

指定認知症対応型共同生活介護事業者自己評価表

事業者名	認知症対応型共同生活介護 グループホーム忘れな草	評価実施年月日	平成18年11月17日																				
評価実施構成員氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">管理者</td> <td style="width: 20%;">吉田 逸子</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">介護職</td> <td style="width: 50%;">青木 美穂</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計画作成担当者</td> <td>美口 博紀</td> <td style="text-align: center;">介護職</td> <td>馬場 利幸</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護職</td> <td>七尾 優也</td> <td style="text-align: center;">介護職</td> <td>近喰 愛</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護職</td> <td>中山 ひふみ</td> <td style="text-align: center;">介護職</td> <td>戸川 道代</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護職</td> <td>菊井 恵</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	管理者	吉田 逸子	介護職	青木 美穂	計画作成担当者	美口 博紀	介護職	馬場 利幸	介護職	七尾 優也	介護職	近喰 愛	介護職	中山 ひふみ	介護職	戸川 道代	介護職	菊井 恵				
管理者	吉田 逸子	介護職	青木 美穂																				
計画作成担当者	美口 博紀	介護職	馬場 利幸																				
介護職	七尾 優也	介護職	近喰 愛																				
介護職	中山 ひふみ	介護職	戸川 道代																				
介護職	菊井 恵																						
記録者氏名	事務員 小島 幸子	記録年月日	平成18年11月20日																				

北海道保健福祉部介護保険課

番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
運営理念						
1 運営理念の明確化						
1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症性高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホームの運営上の方針や目標等を具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は痴呆介護実務者研修専門課程を受講しておりグループホームに関わる法令の意義を理解し、運営上の方針や目標を具体化し、ミーティングや職員会議はもちろんのこと、日常的においても職員に対し確認をする等の取り組みを行っている。	
2	運営理念の実現 すべての職員が、グループホームの運営理念を述べることができ、常に運営理念の実現に取り組んでいる。				朝の申し送り時、勉強会で述べ、日常のケアに実現できるように取り組んでいる。	わかりやすく簡潔な表現に修正する予定。
3	運営理念の明示 グループホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びグループホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				入居時に管理者より説明し、説明文書を配布している。又、玄関横に運営理念を提示している。	
4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居時に入居者及びその家族に管理者が説明し、入居後も入居者に職員が話している。	
2 運営理念の啓発						
5	運営理念の啓発 グループホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・公報に取り組んでいる。（グループホームの説明会、グループホーム便り等）				今年から町内会、入居者家族などと運営推進会議を開催している。グループホームでの生活を公開、1W毎に更新、又関連事業所発行の新聞に毎月記事を掲載し家族、町内会、市の福祉サービス窓口に置いている。	
生活空間づくり						
1 家庭的な生活空間づくり						
6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）				花を玄関前に置いたり、小さいが畑で野菜を作ってみたりして、家族が気軽に立ち寄れたり、近所の人立ち止まって見て行く等、雰囲気作りに配慮している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				設備、物品には難しいところもあるが、生活感があり、家庭的な雰囲気はあると思う。	
8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				喫煙者にはサンルームで周りを気にせず落ち着いて喫煙してもらおう等、自由に居場所を確保できるようになっている。	
9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				備え付けの家具以外に、自分のなじみの家具を入れたり、生活用品を持ち込んだりと、入居者、家族の好みの環境づくりを実行している。	
10	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを、入居者が楽しんだり、活動したりできるように活かしている。（物干し場、園芸、水撒き、草取り等）				バラの鉢植えがあったり、家庭菜園があったり、屋上に行き市内を見渡したりと楽しまれている。	
2 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。（すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等）				入居者が安全に自立した生活を送ることが出来るように、滑り止めや手すりの設置など配慮している。又、個人に合わせた家具の配置等をし、自立した生活を送ることが出来るよう支援している。	
12	混乱や失敗を招かない環境づくり 認知症による誤認や錯覚を引き起こして混乱や失敗を招くような状態を放置していない。（壁のシミを動物等と錯覚し、混乱を招くような状態等）				建物自体が新しいため、混乱を起こすようなシミ・汚れ等はない。	
13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがグループホーム内の場所がわかるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。（トイレや部屋の目印等）				場所が間違わないように居室に目印（家族が作ってくれた手芸品等）を付けたりして、雰囲気を壊さないように工夫している。	
14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。（テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等）				耳の遠い入居者もあり、入居者の様子を見ながら調節している。目の悪い入居者が新聞を見るとき等、職員がまめに照明の配慮を行なう等している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調整は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				気になる匂いがある時は、換気をしている。温度調節は入居者に声掛けをし、確認している。	
16	五感への働きかけの工夫 心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激を生活空間の中に採り入れている。(家事の音、食事のにおい、安らぎや潤いをもたらす絵やポスター、季節の草花、こたつのぬくもり等)				生活の中で、家事の音、食事のにおい、絵、季節の草花等、五感に働きかける刺激がある。	
17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目のつくところに設置している。				個人の部屋にはカレンダー、時計を設置し、共用空間である居間には、日めくり暦、時計を設置している。	
18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				自ら裁縫、掃除等されている入居者もいるが、自ら行なっていない入居者に対しては職員より、経験や状況に応じて声掛けし、一緒に掃除・趣味を行なっている。	
ケアサービス 1 ケアマネジメント						
19	アセスメントの実施 入居者一人ひとりの状態像、生活特性(生活歴、ライフスタイル等)、入居者や家族の求めていることを把握し、これによってアセスメントを行い、課題を明らかにしている。				入居時に生活歴、できないことできないこと等が把握できるシートを作成し、それをもとにアセスメントを行っている。センター方式を用いて、より詳細に把握するよう努めている。	
20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者個人についての情報はもちろんのこと、職員が入居者の日常の様子を観察し、介護計画を立てている。	
21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画は、職員に問題点や気付き等を出してもらい作成し、作成後は介護記録にファイルして、職員の目の届くようにしている。連絡ノートも活用し、職員が把握できるようになっている。	
22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				作成した介護計画は家族に送付し、ホーム便りや面会時に常に要望や意見が聞けるよう、職員から声掛けを行い取り入れるようにしている。同意書を持っている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				介護計画は期間が終了する際に見直しを行い、入居者の状態に応じて職員で話し合い見直しを行っている。	
24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個人の日中の状態が分かるシートや介護記録に、個人の変化や状態を記録している。	
25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				介護記録、連絡ノートも活用し、朝の申し送り時に職員に情報伝達を行なっている。	
26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合はその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に1度のスタッフ会議と、勉強会を行い、ユニットでは職員間で意見交換を行うなどして課題解決に努力している。	
2 グループホーム内でのくらしの支援 (1) 介護の基本の実行						
27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。（入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等）				職員は入居者一人ひとりに合わせた声掛けや対応をする様努力している。又、入居者の様子や状態に応じたさりげない声掛けや支援をする様、心掛けている。	
28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は状況に応じて穏やかな態度や声掛けに努めている。	
29	入居者が感情表現できるような働きかけ 入居者の生き生きとした言動や笑顔（喜び、楽しみ、うるおい）を引き出すための、言葉かけや雰囲気作りをしている。				職員が常に気配りをし、入居者が安心するような雰囲気を作るよう心掛けている。	
30	入居者一人ひとりの過去の経験を生かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				本人等とは機会ある毎に昔話等を聞きだすようにし、家族に対しても生活歴を聞くようにしている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
31	入居者一人ひとりとのコミュニケーション 入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、職員側からは本人に分かるように伝えている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉等)				できるだけ入居者との会話の時間を作り、話したいことや聞いてほしいこと、思っていることを聞ける雰囲気をつくり、コミュニケーションを図っている。	
32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者のペースを乱さないように配慮している。	
33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者の意見を尊重し、食事のメニューも工夫したり、選んで決めてもらうように声掛けを行なっている。	
34	自信の回復 常に自信を高めるような言葉かけや働きかけをしている。(活躍の場面づくり、一緒に喜びあう、感謝する等)				入居者の自尊心を損なわないように、喜び合ったり、感謝の気持ちを表すようにしている。	
35	一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は入居者の能力や状態を把握して、できることできないことの支援を行なっている。	
36	共に支えあう場面づくり 職員が、入居者に助けてもらったり教えてもらったりする場面を作っている。				調理方法や昔のことや行事の決まりごと等、話題にしたりして教えていただく場面を作っている。	
37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				理念にも示してあるが、身体拘束は原則として行っていない。	
38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				夜間の防犯のための施錠以外は鍵を掛けていない。家族も同意済みである。外出の明らかな察知については1階のみチャイムで知ることができる。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
39	入居者の状況の把握 職員は、常に入居者を見守りやすい場所において、入居者一人ひとりの位置と様子を把握している。(入居者のそばでの記録、入居者の様子が分かる調理・配膳場所等)				転倒等の危険がある入居者も多いため、記録は入居者が見えるところで行っている。調理は背中越しの調理もあるが、盛り付けや配膳等については入居者を見守りながら行うよう心掛けている。	
(2) 日常生活行為の支援 食事						
40	献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意志の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。				夏場や、入居者の体調を考えて一緒に買い物に行き、食材を選んでいる。また、調理も入居者と一緒に行っている。好き嫌いのある場合は、別メニューにする等して工夫している。	
41	献立の工夫 献立には、季節感を感じさせるものや、入居者にとって昔なつかしいもの、個別のお祝い等を取り入れている。				旬のものを使用したり、お誕生日には本人の好物を作る等工夫している。	
42	食べる意欲を引き出す働きかけ 食事に際して、食欲を高め、楽しく食べられるような言葉かけや働きかけを行っている。				色どりの工夫や、楽しく食べられる声掛けや工夫や働きかけを行なっている。	
43	馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしてている。				入居時に個人の使い慣れた物や、好みの食器を用意してもらっている。	
44	入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				一人ひとりの摂取量に合わせ、きざみ食やおかゆ等入居者に合わせた調理法にしている。	
45	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量をカルテに記入している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
46	食事のペースを乱さない配慮 不用意な言葉かけや刺激で食事が止まってしまうことのないように配慮している。(職員の慌ただししい動き、真剣に食べている途中で脈絡のない言葉かけ、他の入居者との相性や個人の好みに配慮しない座る位置決め、誰も見ていないテレビを付けたままにしておくこと等)				入居者のペースをくずさないように配慮しながら食事の時間を持てるようにしている。又、他の入居者との相性を配慮して座る位置を決めている。	
47	食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も一緒に楽しく食べ、さりげない介助や声掛けをしながら支援できている。	
排泄						
48	排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				一人ひとりの排泄パターンを把握し、おむつや紙パンツ使用者にも、声掛けによりトイレで排泄できるように支援している。	
49	状態にあわせた下着等の使い分け 下着、おむつ又はパットは、入居者一人ひとりのその時々状態にあわせて使い分けている。				日中はリハビリパンツを使用し、夜間は紙オムツを使用する等、一人ひとりの状態や家族の希望に合わせて使い分けている。	
50	排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の声掛け等、周りに聞こえないように配慮する等している。トイレでの排泄時もトイレより職員が出て、排泄が済んだら介助に入る等配慮している。	
51	個別の便秘予防 便秘予防に配慮して、飲食物の工夫や排便誘導、運動への働きかけ等に取り組んでいる。				一人ひとりの排便を促すような食品を取り入れ、又散歩と一緒に出る等運動も取り入れている。	
入浴						
52	入浴可否の見極め 入浴前にその日の健康状態を確認し、入浴して大丈夫かの見極めをしている。				入浴前のバイタル測定と前日からの入居者の様子を把握して見極めをしている。	
53	入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				一人ひとりの希望の入浴時間を取れるよう順番や時間帯を工夫し満足してもらえるように工夫している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
54	入浴時の不安や羞恥心等への配慮 入浴は、入居者の不安や羞恥心、プライバシーに配慮した方法となっている。(誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等)				入浴時は介助や支援が必要な時に介助をし、危険がない入居者はゆっくり一人で湯につかる時間も作り職員は脱衣場で見守っている。	
整容						
55	個性を尊重したおしゃれの支援 入居者一人ひとりの個性を大切に髪形や服装、おしゃれを支援している。				入居者の意志を尊重しながら、なるべく服装も自分で決められるように選んでもらいながら支援している。化粧品のある方は化粧も声掛けしている。	
56	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				理美容院に行く時も声掛けをし、本人の意志を尊重して決めてもらっている。	
57	プライドを大切に整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者のプライドを傷付けないような、さりげない声掛けを行なってカバーしている。	
58	衣類の調節の支援 衣類を着込みすぎたり、逆に脱いでしまう入居者には、気温や場にあわせて衣服や下着の調節をさりげなく支援している。(衣服の枚数、外出時の調整等)				あまりにひどい時はさりげなく声掛けにて支援している。	
59	生活場面にあわせたその人らしい服装支援 外出や面会、年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。				習慣で1日中パジャマで生活している入居者もいるが、外出時はきちんと場に合った服装を選んでいる。	
睡眠・休息						
60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策をとっている。				日中、居間で他の入居者と過ごせる時間を作り、一緒に洗濯物をたたんだり、茶碗を拭いたり活動を取り入れ、夜は眠れるように工夫している。	
61	休息の支援 落ち着きのなさや緊張、疲労の程度に応じて、一服したり、心身を休める場面を個別に取れるよう支援している。				入居者の状態を見て様子が変だったり、疲れている様子である時は、居室で体を休めてもらうように声掛けをしている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
(3) 生活支援						
62	<p>身辺を整える際の支援 居室の掃除、衣類等の洗濯、持ち物の整理や補充などにおいては、入居者のプライバシーを大切に、場面ごとに本人の力を引き出しながら支援している。</p>				できる入居者には声掛けで拭き掃除を手伝ってもらったり、一緒に衣類を整理したりしている。	
63	<p>買い物の支援 必要物品や好みの買い物に出る機会を日常的につくり、買い物を楽しく行えるように支援している。</p>				入居者が買い物がしたい場合には、職員はそのものを把握し一緒に出掛ける等している。又、職員の方から入居者を誘う等している。	
64	<p>金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				あくまでも入居者の力量に応じて、可能な入居者のみ本人が管理している。それ以外は事務で預かる等で対応している。	
65	<p>通信の支援 入居者が、手紙や電話を日常的に利用できるように、プライバシーに配慮しつつ支援している。(手紙や電話の利用の奨励・介助等)</p>				家族に電話をかけたたり手紙を送る等、日常的に支援している。	
(4) グループホーム内生活拡充支援						
66	<p>グループホーム内の役割・楽しみごとの支援 グループホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				日常的に入居者の能力に応じた活動を共にこなしている。入居者の能力を活かせる場面を把握し、食事作り、盛り付け、花の水やり等入居者の負担にならないように配慮している。	
67	<p>馴染みのならわし等を楽しむ支援 その地域や入居者に馴染みの季節のならわし等を、入居者に主体になってもらいながら家庭的な雰囲気で行っている。(お正月、節句、お祭り、お盆、すす払い、ゆず湯等)</p>				家庭的な雰囲気を壊さないよう行事を取り入れ、昔を思い出してもらえるように工夫している。	
68	<p>飲酒や喫煙を楽しめる環境づくり 飲酒や喫煙について、利用者本人の健康状態等を勘察し、また、他の入居者の迷惑にならないように時間や場所を決めるなどして、楽しめるようにしている。 また、煙草の吸い殻を異食することがないように配慮している。</p>				喫煙場所を決めて自由に吸ってもらっている。飲酒については医師より禁酒の支持が出ている人がおり、ユニット内では飲酒場面はつくりたくない様になっている。他の入居者からも飲酒希望する人はいない。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
(5) 医療機関の受診等の支援						
69	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				入居者の変化や異常発生時には管理者(看護師)に相談することができ、協力医療機関にも相談することができる。オンコール体制が整っている。	
70	希望する医療機関での受診 入居者又は家族が希望し、又は納得している医療機関、歯科医療機関を受診している。				入居者及びその家族が希望される医療機関、歯科医療機関に継続して受診している。	
71	認知症に知見の深い医師の確保 認知症に関する診断や治療、対応方法等について、指示や助言をもらえる医師を確保している。				管理者と協力医療機関、深川市立病院、Y精神科病院との連携が密に取れており、相談体制は整っている。	
72	認知症の人の受診に理解と配慮のある医療機関の確保 認知症の人の受診の困難さを理解し、受診しやすいよう配慮してくれる医療機関、歯科医療機関を確保している。(受診時間の配慮、優先的な診療、必要時の往診等)				医療機関との相談で、こちら側の受診希望時間を申し出る等、入居者がスムーズに、又不快になることがなく受診できるよう配慮をしている。	
73	入院受入れ医療機関の確保 認知症のある入居者の入院を受けてもらえる医療機関を確保している。				入院が必要な際の受入れの協力医療機関を確保している。	
74	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医療機関に情報提供やケアの協力をし、家族にも説明や相談をしている。入院中は職員が毎日顔を出す等している。	
75	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないグループホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年に1回はかかりつけ医のもとで、総合的な健康診断や指導を受けられるよう体制を整えている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
76	心理機能の把握・維持 認知症の人の心理機能の特徴(不安やストレスが高まると混乱が強まる。また、記憶障害・見当識障害による生活上の支障がカバーされないと、慢性的な不快感、不安状態、過去と現実との混同、パニック等が現れる。)を職員が理解しており、日常のケアに活かしている。(不安の除去や混乱時の対応、長期記憶の引き出し、見当識の維持のための工夫等)				勉強会等で認知症の心理機能を学んだりして知識を深めている。入居者一人ひとりの心理状態の特徴も把握しており、不穏にならないで落ち着いて生活できるよう支援している。又日常の会話でも痴呆の緩和のために、記憶の引き出しをできるよう支援している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
77	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴（筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等）を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				入居者一人ひとりの身体機能に合わせたものを取り入れ、機能低下防止に取り組んでいる。	
(7) 入居者同士の交流支援						
78	入居者同士の支えあい支援 入居者同士の助けあいや気持ちの支えあいができるような支援を、日常的に行っている。（仲の良い入居者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな入居者が交わる機会をつくる、世話役の入居者にうまく力を発揮してもらおう場面をつくる等）				気の合う入居者同士でゲームをしたり、歌ったり、音楽を聴いたりして楽しむ場を作っている。他の入居者同士も職員が間に入り楽しく談話できるように配慮している。	
79	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルが起きそうな時、起ってしまった時は入居者の訴えを聞き、理解、改善に努めている。	
(8) 健康管理						
80	身体の清潔保持 入居者の身体を、清潔に保っている。（頭髮、髭、目の周囲、口の周囲、耳、手足の爪、皮膚等）				入浴、整容で清潔を保っている。体調が悪い時は、状態により清拭で対応している。	
81	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。（歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等）				食事後や起床、就寝時の声掛け、日常のマウスケアや義歯洗浄の介助等を行っている。	
82	身体状態の変化や異常の早期発見・対応 入居者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように、すべての職員が注意しており、重度化や入院を防ぐ努力をしている。また、その変化やサインを記録に残している。				入居者の身体状態の変化や異常を様子観察にて把握し、必要があればバイタルチェックをし、記録に残している。	
83	体重の管理 体重の経過をモニターし、運動量と食事量に留意している。				定期的に月に1度の体重測定で管理している。又、食事量の調節も行なっている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
84	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				入居者の薬について把握しており、服薬リストでも確認できるようにしている。薬を渡す時もチェックして渡している。介助の必要な入居者にはきちんと服薬を見守り、必要があれば介助する。	
85	持病等の管理 職員は、入居者の持病やアレルギーについての留意事項をプライバシーに配慮しつつ共有しており、それらの事項を守っている。(高血圧や糖尿病等による食べ物の留意点の記録等)				高血圧の入居者は朝晩の血圧測定をしたり、糖尿病の入居者には食事の管理等プライバシーに配慮し、職員が留意事項を共有し記録に残している。	
86	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時のマニュアルがあり、職員全員が把握している。又消防にて応急手当、心肺蘇生法の講習を受講している。今年度も消防署による救急処置の受講を計画している。又、AEDを設置している。	
87	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				予防接種を受けたり、うがい手洗いの徹底をしている。又食中毒予防について外部研修を受講し、勉強会で伝達している。	
88	健康管理情報の家族との共有 入居者の健康状態について、少なくとも月1回程度は家族に連絡し、健康管理情報を共有している。				入居者の家族には月1回のグループホーム便りに一人ひとりの日常生活の様子や、健康面の様子を記入して出している。	
89	異変情報及び対応方法の家族との共有 入居者の心身の状態に異変が見られたときは、その都度家族に連絡を入れて対応の相談をしている。				入居者が風邪で熱を出されたり等心身に異変が見られた時は電話で連絡をし、家族に報告をして話をさせてもらっている。入居時にも対応の仕方を相談している。	
90	家族が通院介助を行ったときの情報交換 家族が通院介助をする場合、受診前に家族に情報を提供するとともに、受診後に家族から医師や歯科医師の指示や説明の伝達(診断内容、治療、薬、注意事項等)を受けて、入居者の健康管理に活かしている。				家族の通院介助時には、情報提供、医師からの説明の伝達をしっかりと受けている。	
3 入居者の地域での生活の支援						
91	グループホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、グループホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				近所への個人的な買い物や、家族と温泉に出かけたり、友人や兄弟の所に出かけたりと気軽に外出して楽しんでもらえるよう支援している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
92	地域に出やすい周辺環境の整備 入居者の外出が容易になるように、グループホーム周辺の安全対策やグループホームを認識しやすい工夫を施している。				ホーム前の看板や道路の整備がされている。	
93	入居者の行きたいところへの訪問支援 入居者が行きたいところを本人や家族から把握しており、訪問が実現するよう支援している。(ふるさと訪問、墓参り、特別な催しへの参加等)				買い物、兄弟のお宅に訪問等、希望があれば実現できるように支援している。	
94	行事での外出や旅行等の機会づくり 入居者や家族と相談・協力して、行事での外出や旅行等の機会をつくっている。(地域の行事や集会に出かける、グループホーム主催での花見や小旅行等を企画、実施する等)				ホーム主催の花見や家族交流会を行い、町内の老人や家族も呼んで一緒に楽しむ機会を作っている。	
4 入居者と家族との交流支援						
95	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(気安い雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族にはどんどん訪問して入居者を喜ばせてあげて欲しい旨を伝えており、家族の面会や外出も多く、面会時に職員とのコミュニケーションも取れており、相談しやすい雰囲気であり、和やかである。	
96	家族の参加支援 家族がグループホームでの活動に参加できるように、場面や機会をつくっている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)				花見、交流会を実施し家族の方へ出欠の有無等を事前に確認通知している。	
運営体制						
1 事業の統合性						
97	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				運営は人材育成が要になるとの信念があり、質の向上に向け前向きに考えている。毎週法人役員とグループホームについての会議を行っており、課題があればその都度相談し解決している。	
98	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				介護従業者の採用については、管理者に一任しており、入居者の受入れについては基本的に痴呆であれば受け入れる方針である。	
99	管理者による状況把握 管理者は、直接に、又は報告により、毎日の昼夜の入居者及び職員の状況を把握している。				毎朝各ユニットの申し送りに参加及び記録の点検を行い、必要なことは助言、指導を行なっている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
100	評価の意義の周知と活用 ケアサービスの質の評価の意義について、職員に周知し、評価結果をサービス改善に活かしている。また、その体制がある。				評価の意義、結果の周知については出来ている。評価の結果を得て、筋力UPのために毎日の散歩、廊下での歩行訓練を行なっている。	
101	バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関の職員はグループホームをよく知っており、グループホームを支えていく協力体制が、確保されている。				介護老人保健施設の職員、協力医療機関の職員ともに相談しやすく、協力体制は取れている。	
2 職員の確保・育成						
102	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ロケーションを組んでいる。				入居者の生活時間に合わせた食事時間の設定、又入居者の支援の必要度に合わせ、早番・遅番を導入しロケーションを組んでいる。	
103	グループホームケアに適した人材の採用 グループホームケアに適した資質を有する者を採用している。				優しい笑顔が自然に出る人、ゆったりとした言動、仕事と思わずに老人と付き合える人がそろっている。	
104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				専門職としてのスキルアップを目指し、GH協議会や支庁、保健所での研修を機会あるごとに順番に受講している。	
105	OJT（職場での働きながらの学習）の確保 職員が日常的に学ぶことをグループホームとして推進しており、職員に的確に助言できる人材がいる。（学習の動機づけ、助言、指導、資料、文献の提供、スーパーバイズの提供、定期的な勉強会等）				日常的な管理者の指導・助言に加え、ケーススタディを含めた勉強会や職員会議の継続的な実施で、課題解決のための力をつける努力をしている。	
106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。（外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等）				研修も増え外部との交流も増えたが、いかんせんストレスをうまく発散できない。職員同士はよく話し合っている。	
107	職員の休憩場所の確保 職員の休憩の場所は、職員が十分にくつろげ、心身を休めるのに適した設備を有しており、必要な備品も整っている。（冷暖房設備、寝具等）				入居者とともに話をしながらお茶を飲む等のリラックスタイムをつくる努力はされている。休憩場所の確保、整備は出来ている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
3 入居時及び退居時の対応方針						
108	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				認知症であれば基本的に受け入れる方針、事前に要介護認定の確認、診断書を提出してもらっており、家族の希望、本人との面談を行い、十分検討している。	
109	料金の内訳の明示と説明 利用契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を十分説明している。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)				本人、家族の相談時及び契約時に、利用料の説明等を行い、同意を得ている。	
110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居に至る経過を時間をかけて話し合い、納得されている。	
111	入退居時のダメージの防止策 入退居の前後には、入居者が「移り住むことのダメージ」を最小限に食い止めるために、家族等とはもちろん、本人に係る保健医療福祉の関係者と十分な情報交換と話しあいを行っている。退居事例がない場合は、その体制がある。				入退居時のダメージを最小限にするために、入所時には体験入所、退所時には外泊を試してから時期を決める他、在宅時のケアマネージャーとの連携をとっている。	
4 衛生・安全管理						
112	手洗い、うがい 職員は、手洗いやうがいを励行している。				入居者、職員ともに外出後、食事準備前、トイレ利用後の手洗いやうがいを徹底している。	
113	グループホーム内の衛生管理 グループホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生管理のチェック表できちんと清潔を保てるようにしている。	
114	ごみの処分 ごみ処理、汚物処理等の衛生面に関する取扱いの取り決めがあり、職員間で実行している。(速やかな除去、封入、保管、消毒等)				ごみを溜め込まず、外にごみ置き場を設置し、毎日もしくは溜まったら捨てるようにしている。	
115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬、洗剤、刃物等は保管場所を統一するようにし、管理に注意している。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
116	緊急時の対応の周知 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知している。				緊急時のマニュアルがあり、勉強会で外部講師を依頼したり、熟知のための努力はされている。	
117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故があった際には事故報告書を作成し、事故の原因問題点、再発防止対策の話し合いを行なっている。	
5 情報の開示・提供						
118	開示請求に対する対応 入居者及び家族からの情報開示の要求に応じている。(開示情報の整理、開示の実務等)				実際に開示要求はされていないが、要求があれば応じられるようにしている。	
119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査のために情報開示の要請がある場合には情報を積極的に提供している。	
6 相談・苦情への対応						
120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるグループホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情相談窓口の設置及び、玄関横に窓口の設置を明記した文章を掲示している。又苦情申込書を設置している。	
121	第三者への相談機会の確保 家族が、相談や苦情を第三者に伝えるための機会を積極的に設けている。(第三者も交えた家族の会の開催、公的窓口の紹介、外部者による家族アンケート等)				役所や相談、苦情を伝える機関の説明を家族にしている。	
122	苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				苦情について迅速な対応ができるよう、苦情相談窓口を設置し、窓口の設置を明記した文章を玄関横に掲示している。又苦情の要因を探り、サービスの向上に努めている。	
7 グループホームと家族との交流						
123	家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				入居者の家族の面会時には声掛けを行い、入居者の近況等を報告し情報交換に努め、家族がどんなことでも言えるような雰囲気をつくるように心掛けている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
124	家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月家族にグループホーム便りを発送しており、入居者の健康状態、生活状況等を知らせている。又ホームページで生活の様子を公開している。	
125	外泊時の家族との情報交換 家族との外出や外泊時には、入居者の生活やケアの継続性が保たれるように、情報交換を行っている。				入居者の外泊、外出時には服薬や健康状態を説明し、帰所された時には家族より様子の説明を受けている。	
126	家族同士の交流促進 家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)				アンケートにより家族交流会は設ける予定はないが、家族同士の交流が図られるように、花見や家族交流会を行った。	
127	入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居時、家族に説明しており、金銭を預かる場合には内訳を明らかにし、定期的に報告している。	
8 グループホームと地域との交流						
128	市町村との関わり 市町村との連絡を密に取り、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				深川市からの事業委託はない。管理者がキャラバンメイトの同意書を道に提出している。	
129	在宅介護支援センター等との連携 在宅介護支援センターや居宅介護支援事業者と、情報交換等の連携を図っている。				管理者が地域ケア会議等に参加しており、その会議や電話等で在宅介護支援センターとの情報交換が行なわれている。	
130	地域との連携 地域の人達に対して、日頃から関係を深める働きかけを行っている。(自治会への職員の出席等)				立地条件から難しい面もあるが、隣にある託児所から子供たちが遊びに来てくれる等の交流はある。	
131	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				年2回の家族交流会に町内会にも案内し参加してくれる人もいる。また、野菜等を持って来てくれたりする人もいる。	
132	生活の拡充を支える近隣住民等への働きかけ 近隣住民、家族、ボランティア等が、入居者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう、働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)				リフレクソロジーのボランティアは継続されており、更に2ヶ月に1度の朗読ボランティア、1ヶ月に2回の絵手紙指導のボランティアなどが訪問してくれている。	

番号	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
133	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近所のスーパーへ入居者とともに買い物へ行くことで、顔なじみの関係ができています。美容室の利用や歯科の利用もしています。消防との関わりもできています。警察署、交番等にも協力を得て入居者の対応を行なっています。	
134	グループホーム機能の地域への還元 グループホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				中学生の総合学習の一環としてのボランティアの受け入れ、高校生のインターシップ等受け入れている。	
135	人材育成への貢献 他のグループホーム等から実習生の受け入れの要請がある場合には、入居者及び家族の意向や状況、受け入れ人数等を勘案して対応している。(受け入れ方針の明示、入居者・家族への事前説明、担当者の選任、効果を上げるための工夫等)				今年は高校生のインターシップの受け入れを実施している。事前に担当者会議を開き、説明範囲、施設の方針等を決めて実施した。	
サービスの成果						
136	安らぎ・自由 入居者一人ひとりが束縛のない安らぎのある自由な暮らしができています。				全体的に入居時と比べると明るく穏やかに変わってきています。	
137	自信の回復・感情豊かな生活 入居者一人ひとりが自信を取り戻し、感情豊かに暮らしている。				できることを活用し、一人ひとりが自信を取り戻して生き生きして生活していただけるように関わっている。	
138	暮らしや生き方の継続性 入居者一人ひとりがそれまでの暮らしや生き方(個性)を大切に暮らしている。				団体ではなく、個で一人ひとりの生活歴や個性を大切に生かしていけるよう関わっている。	
139	持てる力を発揮した暮らし 入居者一人ひとりが自然なかたちで持てる力を発揮して暮らしている。				一人ひとりのできることを自然な形で役割分担して、発揮して一緒に行ってもらっている。	
140	触れあいと交流のある暮らし 入居者一人ひとりが大切な人と触れあったり、交流する機会を持ちながら暮らしている。				入居者の気持ちを尊重し、家族に電話したい、会いたいとの要望があれば、交流できるように支援している。	

番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	優れている点又は改善のための方策
141	家族との交流 入居者一人ひとりに対する家族や親しい人の訪問等が入居当初よりも活発である。(会いに来たり、一緒に出かけたり、電話や手紙などの支援が増えている等)				手紙が届いたり、息子の所や兄弟の所、友人の所へ出かけたりと活発になってきている。	
142	地域との交流 入居者が日常的にまちに出かけながら暮らしている。				通院、買い物、散歩等、希望があれば出かけている。	
143	地域の人との認知症に関する理解の向上 入居者と職員が日常的に地域の人と交流することを通して、地域の人との認知症に関する理解が広がっている。				スーパーや病院等、定期的に行っている場所では理解が深まっている。	
参 考						
グループホームの暮らしやサービスに関する満足の反映 あなたは、ご自身が認知症になった時に、このグループホームに入りたいと思いますか。						